

株式会社藤三 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、会社として働きやすい環境を作り、企業の持続的成長を実現するため、次のように行動計画をさくていする。

1. 計画期間

平成 30 年 10 月 1 日から平成 35 年 9 月 30 日

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法・雇用保険法・労働基準法に基づく育児関連の諸制度及び社内規定に基づく、「制度」「手当」の周知

< 対策 >

平成 30 年 10 月～社内掲示版での周知

平成 31 年 4 月～個別説明会の実施

目標 2：育児、介護のための弾力的な配置転換、勤務時間の設定

< 対策 >

平成 30 年 10 月～相談窓口の設置

平成 31 年 4 月～制度の運用開始

目標 3：退職者についての再雇用制度

< 対策 >

平成 30 年 10 月～対象者のリストアップ

平成 30 年 12 月～個別相談の実施

目標 4：年次有給休暇の取得促進

< 対策 >

平成 31 年 1 月～制度の再周知

平成 31 年 4 月～半日取得制度の促進

目標 5：子育て支援サ - ビスの場の提供

< 対策 >

平成 31 年 11 月～新規オ - プンの広店内に授乳コ - ナ - の設置